

# バックアップローン「リリーフ」

2020年9月1日現在

(1/2)

商 品 名	バックアップローン「リリーフ」
ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たす個人の方。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>三菱重工業(株)長崎造船所、三菱パワー(株)、(医)重工記念長崎病院、もしくは当組合が別途定める「その他指定企業」(注1)勤務(正社員)で、当組合のあすなる組合員(注2)の方 なお、再雇用・雇用延長の方について新規申込はできません。 (注1)「その他指定企業」については最寄の窓口までお問合せ下さい。 (注2)「あすなる組合員」とは給与差引により「あすなる積立定期」のご契約をいただいている組合員の方です。</li> <li>お申込時年齢が満20歳以上、完済時年齢が満75歳以下の方</li> <li>勤続年数3年以上の方</li> <li>保証会社(ライフカード株式会社)の保証が得られる方</li> </ol>
お使いみち	<p>「借入金の一本化」を図るための資金にご利用いただけます。(注) (注)消費者金融・キャッシングも含まれます。なお、一本化する債務には当組合(ライフカード保証分を除きます)を含まなくても可能です。 また、借入一本化資金以外にお使いみちが確認可能な新規借入についても、当組合が認める場合は借入金に含める事ができます。</p>
お借入金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
ご融資期間	15年以内(または返済回数180回以内)
ご融資利率	<p>お勤め先により、次の2段階の金利を適用いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>年利7.0%(固定金利・保証料率3.0%含む) 三菱重工業、三菱パワー、重工記念長崎病院</li> <li>年利8.5%(固定金利・保証料率4.5%含む) その他指定企業</li> </ol>
ご返済方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>毎月の元利均等返済。ご融資額の50%までボーナス月加算返済も可能です。</li> <li>原則給与から引き去りでの返済となります。 ご希望により口座振替返済も選択可能です。</li> <li>ご退職時には、原則として退職金にて一括返済していただきます。 定年退職後の再雇用・雇用延長により正社員として継続勤務の場合、雇用満了までの継続返済も可能です。</li> </ol>
保証人	保証会社(ライフカード株式会社)での保証となります。
担保	不要です。
お申込の際にご用意いただくもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>本人確認資料(運転免許証、健康保険証等)</li> <li>所得証明資料(お申込金額が100万円超の場合)</li> <li>ご融資金振込通帳・印鑑</li> </ol> <p>※ お客さまのお取引内容により、ご用意いただくものが異なる場合がございます。</p>

苦情処理措置  
紛争解決措置

・ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【長崎三菱信用組合 経営管理本部】

受付時間 : 9時～17時（祝日および当組合休業日は除く）

電話 : 0120-324-892（フリーダイヤル）

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

(<https://www.ryo-sin.co.jp/>)

・ 紛争解決措置

福岡県弁護士会紛争解決センター（天神弁護士センター 電話：092-741-3208、北九州法律相談センター 電話：093-561-0360、久留米センター 電話：0942-30-0144）、または東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は東京の三弁護士会のいずれかにご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付時間：9時～17時（祝日および信用組合の休業日は除く）

電話 : 03-3567-2456

住所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

